

予算決算常任委員会議事日程

令和5年6月14日（水）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀一	委員				
	高橋	恵	委員		高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員		佐々木	暢宏	委員
	吉田	喜博	委員		藤原	信悦	委員
	齊藤	勝浩	委員		小川	文子	委員
	木村	豊	委員		小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員		高橋	安子	委員
	水本	淳一	委員		村松	信一	委員
	赤丸	秀雄	委員		谷上	知子	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩淵和弘君	政策推進監 兼未来戦略課長	吉岡律司君
総務課長	田村英典君	企画財政課長	花立孝美君

税務課長 兼会計管理 兼出納室長	佐々木 智 雄 君	町民環境課長	田中 舘 和 昭 君
福祉課長	野 中 伸 悦 君	健康長寿課長	浅 沼 圭 美 君
産業観光課長	佐 藤 健 一 君	道路住宅課長	水 沼 秀 之 君
文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君	農業委員会 事務局 長	田 口 征 寛 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
教育次長 兼学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	南 幅 正 勝 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補 佐	高 橋 俊 英 君
主 事	渋 田 稀 結 君		

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第41号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）について、議案第42号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第43号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての3議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、3議案を一括して説明を受けることにいたします。また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第41号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） それでは、私のほうから議案第41号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

それでは、5ページのほうをお開き願います。第2表、地方債補正です。変更となりますが、変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、道路整備事業、補正前限度額2億3,090万円、補正後限度額1億8,560万円、補助金の内示額に合わせて事業費の調整を行ったことによる限度額の変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについてご説明をさせていただきます。

歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金1,296万2,000円、1目の総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,432万4,000円は、先日の全員協議会でご説明させていただいた1億2,552万4,000円に昨年度から繰越し予定であった事業分の交付金を一旦国に返還しておりました。それが事業完了により国から再度交付があることから、1,880万円分を追加して、改めて計上したものです。4目の土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金1億1,954万7,000円の減及び道路メンテナンス事業費補助金1,283万7,000円の減は、国の事業査定に伴う内示額が申請額より大幅に減となったことによる補正となります。

15款県支出金、2項県補助金140万9,000円、新規就農育成総合対策事業補助金の増126万円は、新規就農者の追加による補助金の増となります。

18款繰入金、2項基金繰入金1,031万6,000円、財政調整基金繰入金の増1,031万6,000円で、これによりまして補正後の財政調整基金残高は7億1,424万5,000円となります。

21款町債、1項町債、3目土木費は、いずれも国庫補助金の内示額に合わせて借入限度額の調整を行ったものです。

14ページに参りまして、項の合計は4,530万円の減となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。17ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、歳入同様、主なものについて

説明をさせていただきます。

歳出。1款議会費、1項議会費3万3,000円。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般職員給与費の増908万2,000円は、年度途中の退職者による退職手当負担金の増と人事異動に伴う調整によるものです。また、ほかの款項目に計上しております一般職員給与費は、全て人事異動による組替えとなります。下段のほうに参りまして、庁舎管理運営事業の増289万5,000円は、議場の天井の修理のため、4階大会議室に仮設の議場を設置しますが、音響設備等を一時的に移動設置するための委託料となります。18ページに参りまして、車両管理運営事業の増307万6,000円は、運転手を新規に雇用するための費用となります。少し下に下がります、町づくり事業の増219万円は、新型コロナウイルス臨時交付金を活用するもので、交通事業者への支援金でバス事業者1法人30万円と1台当たり3万円、タクシー事業者1法人当たり20万円と1台当たり5,000円、個人タクシーが1台当たり3万円の支援となります。

項の合計額は1,993万円となります。

19ページに参りまして、同じく3項戸籍住民基本台帳費12万2,000円。

同じく4項選挙費47万円の減。

3款民生費、1項社会福祉費、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業6,702万4,000円は、新型コロナウイルス臨時交付金を活用するもので、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し3万円を給付するものです。非課税世帯2,100世帯、家計急変30世帯を見込んでおります。

20ページに参りまして、項の合計は6,805万6,000円となっております。

同じく2項児童福祉費65万円。

4款衛生費、1項保健衛生費、21ページに参りまして、項の合計は72万円。

2項環境衛生費516万3,000円、環境保全事業の増500万円は、新型コロナウイルス臨時交付金を活用するもので、地域脱炭素の推進及び高騰する電気料金に対応するため、エアコンまたは冷蔵庫の買換えに対する補助を行うもので、上限5万円で購入費の半額を補助するものです。

5款労働費、1項労働諸費7万8,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、農業委員会総務事業の増194万1,000円は、新規の会計年度任用職員の雇用に伴う増となります。経営構造対策事業の増126万円は、歳入でもお話ししました新規就農者に対する補助金の増となります。

22ページに参りまして、項の合計は365万1,000円となります。

7款商工費、1項商工費、中段より少し下がったところの中小企業支援事業の増4,593万1,000円は、新型コロナウイルス臨時交付金を活用するもので、物流事業者にトラック1,197台分を想定して、1台当たり2万3,000円を支援するものです。

23ページに参りまして、項の合計は4,716万3,000円となります。

8款土木費、2項道路橋梁費、道路維持事業の増4,250万1,000円は、町道田中5号線の道路陥没箇所の復旧工事、J A矢巾営業所南側の町道明堂海老沼線側溝改修工事、町道安庭線ののり面復旧工事などを行うものです。下段の道路新設改良事業1億9,245万2,000円の減は、町道田中横道線、町道谷地線、町道矢次線、町道島線などを対象としておりますが、国庫補助金の減により大幅に事業の組替えを行いながら対応するものです。24ページに参りまして、橋梁維持補修事業2,341万4,000円の減は、馬場橋、古館橋などが対象ですが、国庫補助金の減により、道路同様に大幅に事業の組替えを行いながら対応するものです。

同じく4項都市計画費600万円の減、主なものは未来戦略課設置に伴う人事異動による職員給与費の減となります。

9款消防費、1項消防費、25ページに参りまして、項の合計は53万円。

10款教育費、1項教育総務費100万円、新型コロナウイルス臨時交付金を活用する矢巾町私立学校物価高騰対策支援給付金100万円は、町内の私立学校1校への支援金となります。

同じく2項小学校費58万円。

同じく3項中学校費67万3,000円。

同じく4項社会教育費、26ページに参りまして、項の合計は19万8,000円。

同じく5項保健体育費1,227万5,000円、新型コロナウイルス臨時交付金を活用する共同調理場管理運営事業の増1,152万5,000円は、賄い材料費への支援により保護者負担が上昇しないよう事業者へ支出を行うものです。

以上で議案第41号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これ以て議案第41号の詳細説明を終わります。

次に、議案第42号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第42号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1

号)の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書(第1号)を、款、項及び詳細を説明いたします。収益的収入及び支出の支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は3,333万円、1項営業費用同額です。内訳は、原水及び浄水費における修繕費であります。内容は、水道施設修繕費の増であります。

具体的な内容といたしましては、東部浄水場における3号ろ過器、このろ過器が今年の2月頃よりろ過抵抗値が上昇を示しておりました。初めはメーターの故障ではないか、あとはろ過器なので、ろ材の目詰まりではないかということで、手動による逆洗浄等を行いました。改善がなされないということになりました。それで、4月にろ過器内部のほうを点検したところ、内部の配管の破損とろ材の流出が確認されました。現状におきましては、3号ろ過器については運転を中止して、3号をバイパスして4号、5号のろ過器のほうに送っております。

水質につきましては、5月にも水質検査を行っており、3号は除鉄のための槽でしたが、4号、5号のろ過器を通して水質基準である0.3ミリグラムパーリットル以下、0.03ミリグラムパーリットル未満、定量値以下という状況になっております。

以上で議案第42号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) これ以て議案第42号の詳細説明を終わります。

次に、議案第43号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長(浅沼 亨君) 議案第43号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書(第1号)を、款、項及び詳細を説明いたします。

資本的収入及び支出の支出ですが、2款農業集落排水資本的支出、補正予定額は980万円、1項建設改良費同額です。内訳は、処理場建設改良費における工事請負費であります。今回補正が必要になる理由といたしましては、矢巾西郷浄化センター、国道4号線のあいのの皮フ科クリニックさんより西側に行きまして、岩崎川を渡った右岸側のところにある集排の処

理場です。この処理場の中でナンバー1の曝気・攪拌装置、これは汚水に酸素を送り込むために強制的に攪拌している装置、酸素の移動効率を上げるための攪拌機になります。これの電流値が今年の3月下旬頃より許容値限度上限ほどまで上昇してきたと、そういう状況になりました。それで、曝気・攪拌装置を引き上げて点検したところ、異物の詰まりや本体の局部的な腐食による破損、これは硫化水素だと思われませんが、その破損等により攪拌能力が落ちていたということが確認できました。

この処理場につきましては、同様の施設がナンバー1、ナンバー2とありますので、ナンバー2のほうの曝気・攪拌装置も同時期に施工されていますので、引き上げて確認したところ、電流値の異常値まではなかったのですけれども、同じように腐食による劣化が確認されました。これを放置しておきますと、最終的には攪拌不足による放流水質の悪化につながります。

現状での放流水質については、5月22日の水質検査においては、BOD、生物化学的酸素要求量につきましては、放流基準の20ミリグラムパーリットル以内の4ミリグラムパーリットル、浮遊物質につきましては、水質基準値は50ミリグラムパーリットルですが、実測値は17ミリグラムパーリットル、一応許容値内には収まっておりました。このまま放置すると、先ほど言いましたように、公共水域の汚染等にもなりますので、ぜひ修理のほうをお願いしたいと考えております。

以上で議案第43号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第43号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑

のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題とします。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと、21ページの環境保全事業の増ということで、省エネ家電買換促進事業500万円でございます。エアコンと冷蔵庫の省エネの製品を購入した場合に半額、5万円を上限とした支援をするという内容でございますけれども、以前もプレミアム商品券とか直接のそういう支援があったわけでございますが、買う対象としては町内のお店ということが限定されておりましたけれども、私も、税金を使う以上、そういう一定の縛りといいますか、そういうものは必要と考えますが、そのことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の事業を制度設計する上で考えた、今委員おっしゃったとおり、販売店をどうしようかなというのにも確かに内部で検討いたしました。今家電の買換えということで、実際販売店の数、それから現状、例えばすぐに商品が納品されるかなどなどを考えた場合、矢巾町内の販売店のみに限ると、逆に消費される町民の方のほうに不利益があるのではないかなという結論に至りました。というのは、やはりすぐにこれは消費電力を削減してもらいたいという意図でございますので、できるだけ早く冷蔵庫あるいはエアコンを設置してほしいという思いもございますので、そこは、販売店は逆に制限をかけずに、すぐに購入できるところは購入していただいて設置していただくということで、販売店に関しての縛りというものは設けないことに決定したところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 今回の、言ってみれば省エネではありますけれども、もともとがコロナ対策、物価対策としての全体的なそういうふうな国からの支援ということでございますので、言ってみれば量販店は盛岡にたくさんございますから、そちらのほうに行きやすいということはございますけれども、5万円も補助するのであれば、ある意味、普通だと量販店で買う方でも町内で買うぐらいの気になれるといいますか、そういうふうな金額ではないかと思えます。

すぐにでも手に入るという点では、町内の場合だと確かに予約をして、そして商品を届けていただいてという1ランクあることになりますので、すぐその場でぱっと購入ということにはいかないかもしれませんが、やはりそこは町内の中で仕事を回す、町内の景気を、経済を回していくという重要な側面があるかと思えます。

特にも今回のコロナ対策では、運輸業者に対する支援はございました。トラック業界とかございますけれども、一般的に商業者に対する支援というのが今回盛り込まれておりませんので、やはりそれなりの対策ということは必要ではないかと思えます。

予算、これ全部消化するというのを考えなくても、まずはいかに町内の経済を循環させるか、そちらがやっぱり私は重要ではないかと思えます。まるきり縛りがなければ、結局インターネットからも買えますし、どこからでも買えるということになってしまいますけれども、そこまで全く縛りをなくすお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回この交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金でございますので、一番は消費者の方の支援がこの交付金の主たる目的だと理解しております。ですので、今委員おっしゃったとおり、販売店とか商業者の支援という側面を考えれば委員おっしゃるとおりかと思えますが、今回は、先ほど私申し上げたとおり、やはり消費者、町民の方をメインとしたところに重きを置いておりますので、販売店に関しては縛りというものを設けない制度設計としたものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「そういうことであれば」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ほかに質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 関連でお聞きします。再確認の意味もありますので、省エネの関係の買換えについての部分で確認しますが、まず買い換える方、省エネに関わる部分の最大5万円の補助という考えでよろしいかどうか。

それから、買換えというのは、通常であれば壊れるとか、耐用年数、例えば5年、7年だからそろそろ換えようとか、お金のある人でもそういう考えをするのだけれども、5万円くれるから買い換えようかという考えになるのかという部分がまずあります。

それから、エアコンについては、同僚議員も言っていますが、まだつけていない家庭もあって、この暑いさなか、特に小学校にもたしか4年前につけたはずなのですが、そういう時期に、まだ家庭でもつけていない方、だから買換えというより、必要な方への補助ということは考えなかったのでしょうか。

まず、この2点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、買換え需要の部分でございますけれども、今回電気代を節約できるということで省エネ家電ということに焦点を絞ったわけでございますけれども、国で公表している数字といえますか、概略ではございますけれども、10年前の家電に比べて、冷蔵庫であれば40%から47%ぐらいの電力が今だと節約できると、エアコンですと大体10年前に比べて17%ぐらいというふうに国のほうで公表しておりますので、やはりかなり一昔前に比べれば省電力のものが今は多いのかなと思っております。

買換えのタイミングというのは、確かに委員おっしゃるとおり、個人様々かとは思いますが、今回この補助を契機にして、例えば耐用年数を過ぎて10年以上使っている方は、先ほど申し上げましたとおり、電力がかなり省エネになりますので、買換えの契機としていただきたいなという思いで、今回この補助の制度をしたものでございます。

それから、新規の設置の方への補助ということでございますが、これは先日の全員協議会のほうで担当課のほうから資料をお出ししているかと思いますが、その中で推奨事業メニューという国のほうで示しているメニューがございますけれども、そちらのほうにも載っておりますとおり、この交付金は省エネ家電への買換え促進とかによる生活者支援というメニューがございましたので、その枠に乗っての今回の制度設計でございましたので、あくまでこれは買換えの部分のみということで制度設計させていただいたものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、そういう趣旨であれば、それにのっとらなければならないということの理解はできます。

それで、次の質問は、この省エネのためにメーカーごとの型番とかの部分をチェックして助成するのか。例えば私なんか、今時間あればテレビを見ていると、通販で、従来の家電の、家電というか、同じエアコンなり、冷蔵庫なり、30%節電できますとかというコマーシャル

で随分やっているのです。そういうのはメーカーによって、今課長がおっしゃるように、17%とかという部分を例として挙げたのですが、そういう部分も助成する上で対象としているのか。我々型番だけで買っていいのか、それともコマーシャルというか、チラシ等に何%だからこれが該当するのか、全部助成として該当させてくれるのかという部分が1つ。

それから、先ほどの小川委員のご質問にもありましたように、私は当然この趣旨にのっとるのは分かるのですが、できれば町内の商工業の商業の部分の助けにもなるという部分をやっぱりできるだけ活用すべきと思います。そういうのがあって初めて買換えだけにしか適用できないというところも納得するし、それもただ何か高級なものを推し進めるようなイメージで捉えかねないと私は考えますが、その辺の考えについて再度お願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） まず、最初のほうの点についてですけれども、まずこれは買われる方、それから実際審査する我々も、お互いに明確にこれは省エネ家電だということを理解しないと、お互いそごがあってはいけないと思っておりますので、この制度設計の中で考えたのが、資源エネルギー庁のほうで進めております省エネルギーラベリング制度というのがありまして、量販店に行くによく、例えば冷蔵庫ですと、冷蔵庫のところに省エネの基準、例えば目標年度2021年度とか2027年度目標何%達成というのが今、表示が小売業者に義務づけられておりますので、それに載っているものを、今回冷蔵庫とエアコンというのは選定いたしました。

実際の制度としまして、どちらも、エアコンも冷蔵庫も、それぞれ目標年度は違うのですが、ラベルには何%達成というのがありますので、今回は100%以上のものを対象にしようと思っております。その部分さえ見れば、どの商品が該当になるかというのは分かりやすいと思っております。

実際例えば私も国のホームページで見たのですが、エアコンだと1つの種類でもいろんな型番があって、全部で4,000ぐらいあるのですけれども、4,000のうち、中には100%達成していないものもありますので、そういったものは今回の対象から除外する予定となっております。

それから、事業者の部分ですけれども、小川委員の質問にもお答えしたのですけれども、今回この予算を可決していただいて実際事業を進められるようになったら、直ちに……それこそ6月末は企業もボーナス時期かなと思っておりますので、我々もすぐにPRのためにいろいろお店を回って歩こうかなと思っております、町内の販売店も当然ですし、あとは電

気を施工する業者さんのほうにもちょっとPRのために回って歩こうかなと思っておりまして、そういった意味で町内の業者さんにもお知らせして、その業者さんのほうの商売の助けになればといいますか、一助になればいいかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 1点だけ確認させてください。仮に補正予算を通れば、例えばあした、15日です。そうすると、16日あたりから買い換えたとか、そういう方は適用になるのでしょうか。そのところだけまず確認します。というのは、もう7月、8月にという方は少ないと思うのです。そういうところをちょっと確認しておきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） お答えいたします。

今内部で、今回この補助制度の要綱の作成のほう、調整を進めております。内部の調整が済んだら、最速で15日にご可決いただければ、16日に要綱のほうを告示させていただいて、16日以降に買い換えたものを対象にしたいなというところで今考えているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 25ページ、10款2項と3項、小学校管理事業の増として建築物定期報告業務委託料として58万円、小学校は58万円、それから中学校につきましては67万3,000円、これが計上というか、予算化、補正されるわけですけれども、業務委託料というのは、ここにありますように建築物定期と、こうなっていますが、これはどのようなものなのでしょうか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） ただいまの質問にお答えいたします。

この定期報告というものにつきましてですけれども、建築基準法12条におきまして3年に1度実施をして、県に調査をして報告をしなければならないものということで位置づいたものでございます。点検の中身といたしましては、非常用照明であるとか、機械換気設備、機械排煙設備などが示されておるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 令和3年3月に矢巾町公共施設等総合管理計画の中の矢巾町学校教育施設長寿命化計画というのが策定されているわけです。その中に、2021年から2025年までの計画が載っております。そして、今年度は2023年です。煙山小学校は5,000万円、それから矢巾北中学校は1,000万円、その他としまして光熱水費、それから委託費として1億1,100万円、これが事前に長寿命化計画として計画されているわけですが、こういった計画というのは、今の建築物定期報告業務委託料というのは、今説明がございましたように、事前にそういったのは分からないのですか。新たにこれ出てきた問題ですか。ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

今委員が申し上げた中身とはまた別物というふうに捉えていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、3年に1度点検をして報告が求められているものということでご理解をいただければというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、私が過去、忘れまして、15回ほど、公共施設等総合管理計画についてはしつこいと言われるくらい何度も質問して、完成したものがあられるわけです。そういったものには、こういうのは入っていないということですか。そうしますと、調べるとまだまだ例外というのは出てくるということですか。そういうことを今お答えできなければ後で結構ですけれども。今だってそうですものね。ずっと前にそういうことで質問しているときは、総合管理計画ということで総合的に全て網羅しているということの内容で完成したということで伺っているわけですが、それであればまだまだこれから出てくる可能性があるということでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

いわゆる校舎等の長寿命化計画というのでございますが、これについては今後予想されるところを最初に修繕して、できるだけその金額を抑えるというふうな国の考え方によって作成しておいたものでございます。今次長が答弁したのは、その点検に関わる費用というこ

とでございますので、別建てというふうに捉えていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 何点かありますので、まず1つは、私18ページだと思ったのですが、タクシー会社等への助成の話、説明されていました。全協のときもお聞きしました。再度お伺いしますが、タクシー会社の個人も法人も合わせてなのですが、これ内訳は何社であったのか。それから、タクシー会社の法人は1社と全協のときは説明ありましたが、やっぱり1社なのではないでしょうか。その辺の確認です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

全員協議会のときに、タクシーのほうは20台、そしてタクシー法人1社、そして個人タクシーは3社というふうなお話をさせていただきました。タクシーの法人は、営業所登録をしているものは1社でございます。間違いございません。個人タクシーは、ちょっとよく調べたところ4社ございました。バスのほうが、そのとき50台分であるというふうなことで、予定だというふうなお話をさせていただいたのですが、バスのほうは49台でございました。これが内訳でございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 17ページのここの議場のところの工事に関わる部分でお伺いします。

ここ工事入って、長期間にわたるということで、会議室のほうへ会議できるようなシステムを契約するというお話で二百八十何万円を経費を盛っていますが、まず二百八十何万円だか、その金額なのですが、それというのは期間はどれぐらいで、どのような内容の部分でそれぐらいかかるのか。

それから、ここの上の工事が大規模だというのは前から聞いていましたが、例えば6月議会が終わった次の日から契約が走っていて準備としてという形とか、それを9月にずらせば、仮の設備の借用期間を短くできるとか、そういうことも検討されて、なおかつ仮の設備に二

百八十万何がしもかかるという形で、その辺の検討をされたのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず、この議場の工事の部分からご説明申し上げたいと思います。議会事務局側と総務課、管財系のほうでも打合せはさせていただいておりますが、まず工期といたしましては、本定例6月会議が終わり次第、令和5年11月末日まで、約174日間の工期で組んでおります。その間にこの議場の工事を行いたいという内容でございます。

建築のこの内容でございますが、皆さん御覧のとおり、雨漏り、それから地震の影響で、石膏ボードも落ちそうなかなか危険な状況で、大変申し訳ありません。すぐにでも工事着工したいというような状況でございます。

直接工事といたしましては、資材の搬入、搬出のために、まず1階から4階まで外のほうに足場を立てることと、それからこの議場の中にも、天井を全部落としますので、撤去しますので、ここにも足場を設置して工事することになります。それが一式と。それから、天井板のこれ、撤去します。これ217平方メートルございますので、これ全部撤去と。それから、天井下地材も補強材も入ってまして、141平米も撤去して、工事をし直すという状況でございます。

そして、エアコン等が天井からつり下がっている状況でございますので、ちょうど6台、室内機、これも撤去して、もう一回天井材をつけ直してから設置し直すという工事になります。そして、電気設備工事、照明、スピーカー、消防感知設備も全部一回撤去して、またつけ直すという工事になります。

床面積が286平米、天井高さ4.5メートル、その天井からさらに上のほうに1.5メートルございますので、そこら辺のつり天井の形状で工事をし直すということでございます。

それに伴いまして、4階のほうに仮の議場ということをお願いするという状況になりますが、最初にこの議場と同じシステムを入れるといった際に、今この議場に入っているシステム会社、音響とか映像関係の業者に同じシステムを入れればどれくらいかかりますかということで見積りを取りましたら、900万円と言われました。ちょっと900万円ではということで、もう一回精査して議会事務局側と相談させていただきました。大変失礼な言い方ですが、私個人的には、町長も声が大きいですし、ICレコーダーでもいいのではないかみたいなことを失礼ながら言ったのですけれども、議会事務局から怒られまして、そういうことでは駄目ですと、しっかり議員の皆様の発言、それから当局側の発言も全部きちっと録音、それから

録画もしなければならぬのですよと、それからしっかりした機器で、例えば中断しましたとか、ワイヤレスで電波障害がありましたというようなことではいけないということで、しっかりした記録保存をしなければならぬというお叱りを受けまして、そうなのだなということで、相談させていただきまして、こちらにある議場のマイクとかは4階の会議室のほうに移して使用させていただくと。

それから、ただ、そのとおりシステムを一式そろえるとなると900万円と言われてしまいましたので、4階の会議室のほうから既存のシステムのほうに有線をつなぎまして、音声とか録画のシステムは今の既存のシステムを使うという形で、システムを整備させていただくということでやらせていただきたいというふうに考えてございます。

ただ、カメラにつきましては、今のこのようなカメラのシステムは構築するのが非常に高いということですので、180度回転できる2台のカメラ、それからカメラ電源、それからカメラ分割器と、若干固定カメラ的な扱いにはなるのですが、しっかりと録画して、さらに映し出せるようなカメラは設置するというので整備させていただきたいというふうに考えてございます。

260万円、税抜きでございますけれども、この中の内訳でございますが、材料費、既存設備の撤去、設営が34万5,000円、それからマイクユニット39台分を移設して27万6,000円、それから工事終了後に再度システムの整備をしなければなりません。その費用が55万2,000円と。そして、仮の議場のほうに移設するカメラが、これは購入しなければなりません。これは71万7,000円ということで、諸経費と合わせまして税抜き263万1,000円という形になってございます。この金額につきましては、3者から見積りを取りましたが、やはり今のシステムを入れている業者が一番安価だったということで、この金額をお願いするという内容のものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 21ページですけれども、担い手育成事業の増ですけれども、これ新規就農者の現在の状況というか、この増加の関係でちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 3年の継続で岩清水のご夫婦を今担い手対象ということで補助しているわけですが、それに加えて今度新たに1名の方がそういった対象になったということで、今回追加で補正をお願いするものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。
水本委員。

○（水本淳一委員） 岩清水の方が現在なっているということで、新しい方というのは岩清水ではないですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 新しい方は、お名前は控えていますが、個人名でございますのでお話しすることはできませんが、地区は今現時点ではちょっとお答えすることができないので、後ほどお話ししたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。
他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 26ページの給食費の部分でちょっとお伺いします。

ここに1,150万何がしという金額が出ております。これというのは賄い費、材料代がほとんどでしょうか、それとも光熱水費等も入った形でしょうか。といいますのは、去年9月とかあたりの部分では、給食費の値上げの部分、論議されましたけれども、そのときには、まず光熱水費以外では給食費の材料費、何とかやりくりして、その当時、今の状況では値上げせずに済みますというお話でしたが、今回この補正予算では1,100万円という大きな金額になっていますので、この部分について、もしこれを通さなければ、極端な話、保護者からの負担増にそのままいくのか、その辺、この内訳を教えてくださいたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、この1,152万円という額についてですけれども、賄い材料費、その分の増額要求としておるものでございます。その根拠、内訳につきましては、主要な食材の価格について、その上昇率を調べてみました。前年度同時期で見ますと、もう皆様ご存じのことと思いますけれども、どの食材も高騰しております。その中でも、年間を通じて配食されております米と、あとはパン、牛乳、その3つについては、およそ10%の上昇率というふうになってございま

す。そういったことから、年間通じて配食されるその3つの食材を基に、当初、令和5年度の一般会計予算において、賄い材料費として1億1,524万1,000円としておりますけれども、その10%ということで1,152万5,000円の増額補正を今回要求をさせていただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） そうであれば、これは今の物価高騰が抑えられれば、今年度分の賄い費は1,100万円の増で何とかという部分を踏まえているのでしょうか。そこだけ確認しておきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

今委員のご指摘のとおり、この10%の増額補正で何とかやっつけていけるであろうという見込みで要求をしておるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「はい。よろしく申し上げます」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点だけお伺いいたします。

先ほど総務課長から工事の内容をちょっとお話ししていただきましたけれども、1つだけ、私いつも気になっているのが、今みんなタブレットを使っています。タブレットの電源がなくなって、コードを両端から引っ張って、もしつまずいたら大変だなというのを時々思っているのですが、コンセントを机の何か所かに設置する予定はないのでしょうか。その中の工事代には入っていないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

天井の工事でしたので、壁の電源工事、実は入ってございませんでした。ただ、ちょっと議会事務局さんと工事の関係で相談させていただきながら、何とかそのような意向に沿えるようにしたいと思いますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

佐々木暢宏委員。

○（佐々木暢宏委員） 本会議場を移すときのシステムのことについて聞きたいのですが、先ほどカメラ七十何万円と言っていたのですが、どのようなカメラを購入する予定なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

固定カメラになりますが、すみません、ちょっと記号なのですが、AHD180度カメラ2台ということです。ですので、ほぼ固定カメラになると思います。ですので、4階の会議室の前後から撮る形で、今のような首を振ったり、ズームアップしたりというようなカメラではございません、申し訳ありませんが。会議している場を前後から録画するという形というふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

佐々木暢宏委員。

○（佐々木暢宏委員） 固定カメラということは、カメラそのものを床から置いて使うタイプのカメラということですか。ズームがないということは、一定の画像で撮るもので、そのカメラ自体が何かにつながっていて、直接録画とか音声を拾うというわけではなく、画像のみを撮るためだけのカメラなのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

カメラの部分については、こちらのシステムまで入らない状況ですので、単体という形になります。オールインワンの形で2台という形になりますので、もしズームアップとかするという事になれば、人の手になると思いますけれども、基本的には固定カメラで会議の場全体を撮るような設定にしたいというふうに考えてございます。このようにズームアップしたり、首を振ったりとかというようなことは、ちょっとできないという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

佐々木暢宏委員。

○（佐々木暢宏委員） 人がついて撮るというわけではなく、本当に固定で無人でやるということで考えれば、七十何万円もするカメラではなくても、今の技術だと、固有名詞になってしまうのですけれども、G o P r o M A Xだと360度撮れるので、ズームしないのであれば、G o P r o M A Xだと、行っても1台10万ちょいくらいで済むので、2台で25万円ぐらい、そうすれば50万円ぐらいは削減できると思うのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

もう一度金額を申し上げます。カメラ1台当たり10万8,000円掛ける2台で21万6,000円、それからそれぞれの電源が1台13万6,000円、それからカメラの画像を分割して保存ができるようなシステムで1台14万円かかるということで、それぞれ2台分ということで、71万7,000円というような金額になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 単純な質問になってしまうのですけれども、23ページの7款1項観光費の部分でウオータースポーツイベントの保険料とあるのですけれども、このウオータースポーツイベントの概要を教えてくださいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） こちらのウオータースポーツイベントにつきましては、煙山ダムの湖面を活用して、今まではカヌーとかはやっておったのですけれども、それに代わるものというか、追加するもので、SUPとって、サーフィンの板の上に乗ってオールでこぐようなイメージをしていただければ、SUPというスポーツがあるのだなということをお分かりになるかと思っておりますけれども、それを、岩手県内のSUP協会というのがありまして、そういった協会と一緒に、湖面利用によって西部地区の活性化につながるかなということで、そういうことで今回補正に上げさせていただいたものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 先ほど水本委員のほうからご質問がございました新規就農者の件でございますけれども、これは地区については桜屋地区でございます、町外から移住された男性の方でございます。作物とすればキュウリを栽培して、新規農業者としての活動を予定されている方でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 26ページの史跡公園整備事業の設計管理委託料の340万円の件といいますか、中身を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

徳丹城の復元工事につきましては、平成18年に基本設計を行いまして、計画に基づき、国の予算をいただきながら復元工事を行ってございまして、令和5年度、本年度は第2次基本計画の4年目となります。今回、次の3次の基本計画の設計委託をする予定でございましたが、今年の3月に史跡徳丹城跡整備活用委員会のほうでいろいろ議論をされまして、まだちょっと工事の進捗状況を見たいという話がありましたことから、今回は委託をせず、工事費のほうに予算の組替えをするものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 委託をしないで、工事費のほうへ組替えということなのですが、どういう工事に組替えするのかお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

当初予算で工事費につきましては3,268万円を計上してございます。これにプラスで今回341万円、合計で3,609万円ほどの予算となりまして、今年度整備する内容としましては、東西道路が昨年度できましたので、その南側を芝張りする工事、あるいは路面の標示をする工事で、今年度は進めてまいり予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

ただいまから休憩に入ります。

再開を14時45分といたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

次に、水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算3議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算3議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩とします。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時46分 休憩

午後 2時47分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第41号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第41号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第42号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第43号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で
附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩とします。

午後 2時48分 休憩

午後 2時52分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

それでは、お諮りします。

付帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された3議案を可決すべき
ものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成
案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算3議案の審査並びに審査報告書の作成の一
切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時54分 閉会